

令和7年9月26日

大和市長 古谷田 力 様

大和市環境審議  
会長 中田 朝



「大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例」の一部改正について（答申）

令和7年8月22日付で大和市環境審議会に対して諮問された「大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例」の一部改正について慎重に審議した結果、その内容はおおむね適正なものと認めます。

なお、審議の過程において、次のとおり意見がありましたので、その趣旨をできる限り反映していただくことを申し添えます。

- 一般廃棄物処理手数料については、ごみ処理にかかる経費や老朽化した施設の維持管理費の状況等を踏まえ、今後も定期的に適正な金額であるかの検証を行い、手数料の改定を行う際には、市民や事業者にわかりやすい表現で説明するよう努めてください。
- 事業系指定収集袋の廃止後も事業者が引き続き適切な方法でごみを排出しているかを注視するとともに、事業系ごみの出し方に関する情報提供や相談に丁寧に応じるよう努めてください。
- 今回の改定は、市民にとってごみの資源化、減量化を意識する機会として捉え、市は市民の意識を後押しするような充実した施策を、引き続き行ってください。